

為興上人の導き

その一

佐々木為興上人講述

「念仏三十七道品」 1

※ひかり編集室より

今回より、佐々木為興上人講述の「三十七道品」を転載していきます。この講述は、『大光明』八十三号（昭和十二年六月）～一五二号（昭和十八年三月号）まで、掲載されましたが、戦争激化により廃刊となりましたが、戦後『光明』一八二号（昭和二十四年九月）～二二一号（昭和二十七年二月）に引き継がれ掲載されました。そして為興上人遷化の後、藤堂俊章上人が編者となり、為興上人への報恩行として、『佐々木為興上人遺文集』（昭和五十七年九月、光明修養会発行）が刊行され、その二二七～四一四頁に掲載されています。

その書も、現在入手困難となっておりますので、ここで転載し、共にそのみ教えに、浴して参りたいと存じます。

なお、「一」内は編集室の補筆であり、なお、読みやすさを優先し、一部漢字表記をひらがな表記に変更しました。（例「仰言る」を「おっしゃ

る」に）。また、送り仮名なども現代的に修正するなど、文意を損ねないよう充分注意しながら、適宜表記を置換しました。

※筆者より（『大光明』八十三号）

この講話は、昭和十一年四月二日より六日まで五日間、京都市内岡崎東福ノ川町公安院に於てなされた佐々木上人の御講話筆記録であります。筆記者は本社員の近藤厚兄と小生とであります。

勿論、上人の御校閲なしに発表するのでありますから、文責一切は記者に在ります。文中、出来るだけ上人の御口調を失わざらんことに努め、文体・文法・その他、御講話全体にわたって極力整理の限度を縮小し、その体系化を避けましたのは、あくまで本講話を実行体裡の血滴々の御教示として、冷き論文調に墜し、且つまた我見混入して、上人の御真意を謬^{あやま}り伝えんことを恐れたからであります。

尚、本文中、師父に関しては専ら「聖者」「聖人」の尊称を以て一貫し、他師は総て「上人」号を用いることに致しました。此の点御承知願ひ上げます。（念阿生）

序論

合掌十念

本日から五日間にわたり最も、親しみのある当山に於て、念仏の修養をさして頂くことは、実に有難く感ずるところであります。

先日、当山主菱田（隆道）上人より、今回の五日間にわたる別時修養会におけるお話は「七科三十七道品^{しちかさんじゅうしちどうほん}」について話をせよ、という仰^{おほ}せでありましたので、すぐお返事をしようと思いながら雑用に追われ、ついお返事が出来ず、そのままこうして寄せて頂いたような訳でありまして、実は私などとても「七科三十七道品」の御話をする程の資格はなく、また昨今大いに感ずる所あって、これに関するお話は遠慮させて頂いているような有様なので、お断り致そう、お断りの手紙を出そうと思っていたのですが、こうして寄せて頂きますと、一切がその課題の下にお話するように準備されてありますので、特に今回は仰せに従いまして、



上人佐々木為興

「七科三十七道品」のお話をさせて頂くことと致しました。

さて「七科三十七道品」のお話を致すのでありますが、三十七道品を始めから、そのまま説きましては、何んのことか意味が解らぬ方も有ると存じます。既に信仰に目覚め、現に三十七道品の過程を辿っておられる方にはよく解ると思いますが、そうでない方には珍糞漢糞であるばかりでなく、話に興味がありません。もちろん、哲学的な説明を致しますが、元来、三十七道品は修養上の實際を説くのであって、理屈ではありません。それゆえ、その道を踏んでいない方には無味乾燥であります。従って『七科三十七道品』のお話をするのでありますが、その間には信心の喚起するようなお話をさしはさんでお話を致したいと思います。その為に純粋な三十七道品のお話とはなら

ないかも知れません。

私がこの「七科三十七道品」のお話を弁栄聖人様より承ったのは、たった一回しかありません。それ故、聞きもらした事もありますし、また聞かせて頂いても、元来学問足らず、修養未熟の者であります為、尊い御教を聞き逃したことを思いますので、実は此の三十七道品のお話を申上げる事は、私としては難問題であり、出過ぎていると思いますが、私としては自信はありませんが、とにかく今回は上述の如く仰せに従い、記憶を辿ってお話させて頂くことであります。

元来「七科三十七道品」は浄土教においては説かず、聖道諸宗において説き、為に聖道諸宗の方には必要であるが、浄土教には不必要だと思われておりました。私もそう思っておりました。いやこれは私だけではありません、その時の会座に連なった方はみんなそう感じた、後でいっておられます。

これはたしか大正八年の十月であったと思いますが、私のもう一つの寺である広島から三里ほど西の廿日市町にある潮音寺という寺で五日間（十六日より二十日まで）にわたって、お話しだったのであります。

その前は山口県（大島郡屋代村〔現在は周防大島町大字東屋代〕）の藤本（浄本）上

人のお寺（西蓮寺）に（十月十一日より）五日間お別時され、それからすぐひきつづいてこの廿日市でされたのであります。

藤本上人のお寺へ聖人様をお連れしたのは、熊野（宗純）上人を経てのことであつて、一番最初熊野上人を介して藤本上人が「ぜひ五日間のお話を承りたい」といつてこられたのであります。「貴方の所へはまた来られるが藤本上人の所は初めてだから」という弁栄聖人様の御言葉もあり、それで広島の方のご布教日数を割愛して藤本上人に譲りました。私もお聖人に随行して西蓮寺に五日間泊りました。熊野上人も御随喜下さっていられました。藤本上人はこの時初めて弁栄聖人にお会いになったのであります。

その折、私は「どうです藤本上人、このお別時がすんだら、自坊の広島へつづいてこられたら」と、潮音寺のお別時につかれるよう藤本上人におすすめしました。しかし藤本上人は「残念ながら多用の為、とても都合出来ない」と云って断られました。それで藤本上人はお見えにならないものと思っておりました。ところが、いよいよお別時が済みましたら、「私もどうでもして行きましょう」とおっしゃいます。

〔つづく〕